定例教育委員会会議録

令和4年2月15日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎6階特別会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

第5号議案 令和4年度一宮市学校給食方針について

第6号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

第7号議案 令和4年度教育費当初予算の要求について

第8号議案 3月補正予算の要求について

第9号議案 一宮市立学校施設使用条例の一部を改正する条例の制定について

第10号議案 一宮市立小中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の 制定について

第11号議案 教職員の人事に関する内申について

第12号議案 一宮市公民館設置及び管理に関する条例及び一宮市生涯学習センターの 設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2 出席委員

高橋教育長 土川委員 浅野委員 浅井委員 五藤委員 髙橋委員 青山委員

3 欠席委員

無

- 4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名 野中教育部長 森教育部次長 平野総務課長 櫻井学校教育課長 浅井学校給食課長
- 5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名 長村総務課専任課長 平山総務課課長補佐 遠藤総務課主査
- 6 傍聴者

無

会議てん末

高橋教育長(午後2時着席、開会を宣言)

ただ今から、2月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を青山委員 と髙橋委員のお二人にお願いいたします。それでは、1月の定例教育委員会の会議録が お手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

高橋教育長

ご異議がないようでございますので、1月の定例教育委員会の会議録について承認いた します。それでは本日の議案の審議に入ります。第5号議案 令和4年度一宮市学校給 食方針について、ご説明をお願いいたします。

浅井学校給食課長

第5号議案 令和4年度一宮市学校給食方針について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、令和4年度一宮市学校給食方針を定めるため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

提供回数の減少は、児童生徒数の減少によるものでしょうか。また、食材の価格上昇が ある中で学校給食費を据え置いていますが、量や栄養などは保証されてますでしょうか。 浅井学校給食課長

提供回数の減少については、ご認識のとおりです。食材の価格上昇の影響についてですが、先頃開催されました学校給食審議会で学校給食費について審議されており、栄養教諭等とも話をする中で、メニュー等の工夫で対応することが困難になってきているため、学校給食費の見直しも検討に含めて夏頃に結論を出すこととしております。

委員

主食のレパートリーが多彩ですが、子どもたちのニーズを反映している結果でしょうか。 浅井学校給食課長

主食については、公益財団法人愛知県学校給食会から調達しておりまして、同会において子どもたちのニーズをとりいれた結果が現在の形です。

委員

農薬や食品添加物の量について、配慮はあるのでしょうか。

浅井学校給食課長

食材の安定供給の面等から、現在の学校給食費では無農薬を優先条件とすることは困難です。学校給食で使用する食材については、農林水産省が定めた基準値内のものを調達しています。

委員

食育指導について、対象学年を全学年に拡大したことは望ましいことだと思います。動 画配信や資料提供を予定しているとのことですが、内容はどのようなものでしょうか。

浅井学校給食課長

動画の内容については、校長や栄養教諭等で構成される食育・給食部会の中で検討を進めているところです。健康を保つうえで必要な栄養の話のみでなく、生産者についての内容を盛込むなど検討しています。

委員

児童生徒の国籍の多様化が進む現在では難しいのかもしれませんが、義務教育段階での 食育指導の中で日本の食文化について触れる機会を設けていただくことをご検討よろし くお願いいたします。

委員

食育指導に使用する動画は小学校1年生から中学校3年生まで共通でしょうか。

浅井学校給食課長

3~5分程度の動画を複数種類作成し、発達段階に応じた内容の動画を使用するよう考えています。

委員

セレクト給食について伺います。私自身の記憶によると、以前はセレクトする品は複数 であったと思いますが、現在はいかがでしょうか。

浅井学校給食課長

現在は1品をセレクトする形で実施しています。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第5号議案 令和4年度一宮市学校給食方針について原案どおり可決いたします。続きまして、第6号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

櫻井学校教育課長

受付番号第35号について後援内容説明。

高橋教育長

何かございませんか。

委員

申請者は民間企業ですが、本事業が営利を目的として行われる事業に該当しないことを 事前にご確認いただいていますでしょうか。

櫻井学校教育課長

おっしゃるとおり申請者は営利企業ですが、当該事業において勧誘活動等は行わないことを確認しています。

高橋教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

高橋教育長

全員賛成ですので、第6号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。続きまして、第7号議案 令和4年度教育費当初予算の要求についてから第12号議案 一宮市公民館設置及び管理に関する条例及び一宮市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでは秘密会として審議したいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

承認いたします。

秘密会による審議(原案どおり可決)

高橋教育長

全員賛成ですので、第7号議案 令和4年度教育費当初予算の要求についてから第12号議案 一宮市公民館設置及び管理に関する条例及び一宮市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまでは、原案どおり可決いたします。

以上をもちまして、秘密会を終了します。あわせて、本日の議案審議を終了します。次 に報告事項をお願いいたします。

報告事項

平野総務課長

一宮市教育委員会後援名義の使用許可について

櫻井学校教育課長

中学校卒業式について

その他

平野総務課長

小学校卒業式について、3月・4月・5月・6月の定例教育委員会の日程について、辞 令伝達式について、令和4年度教育委員行政調査について

閉会宣言

高橋教育長

これをもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員